

総合計画調査特別委員会

9月26日に総合計画調査特別委員会を開催しました。委員会の主な質疑内容は次のとおりです。

市民生活の分析

質疑 新計画を策定する上では、市民生活の実態を把握する必要があらうと思つが、分析する考えはないか。

答弁 個別の調査はしていないが、今まで市が実施してきた意識調査などの結果がある。

市民生活に関して基本計画の中では、大きな項目分野として設けており、その中で施策として反映したい。

前計画の検証

質疑 前計画の検証を踏まえた新計画の作業状況を伺いたい。

答弁 前計画では、多くのハード事業が盛り込まれ実施されたと分析しているが、新計画では、10年後の財政の予測も難しいことから、なかなかハード事業が盛り込めなく、現在、将来のまちづくりの夢の部分では悩みながら計画を策定している。

人口減少対策

質疑 新計画は、人口減少を克服するといった視点に立っているのか。

答弁 人口減少は、重要な課題であると考えている。

新計画の10年後の将来人口は、過去の国勢調査の推計に各種施策の推進による人口増の要因を盛り込み28万人と設定した。

初めて人口が減少する計画としており、計画を総合的に推進する中で、次世代育成などを含めて人口増に繋がる施策を進めていきたい。

旧4町村のあり方

質疑 合併した旧4町村のあり方を、どう新計画に反映させるのか。

答弁 旧4町村は「東部地区」と位置付け、一つの地区割として同じ共通点の中で発展の方向を探っていく。また、旧4町村に関わる合併建設計画、過疎計画、策定中である水産振興計画についても新計画に反映していきたい。

ご存じですか？議会中継を放映しています！

●本会議開催中、ケーブルテレビの9チャンネルで議会中継を放映しております。

●また、議会事務局では、今までに放映した録画（ビデオテープ・DVD）についても貸し出ししております。

手話通訳・要約筆記を実施しています。

耳の不自由な方に本会議を傍聴しやすくするため、手話通訳や手書き・パソコンでの要約筆記を実施しております。

詳しくは、議会事務局議事調査課にお問い合わせください。

(TEL 21-3760)

点字版・録音版を発行しております。

視覚に障がいのある方を対象に、市議会だよりの点字版・録音版を発行しております。

希望される方は、議会事務局議事調査課へご連絡ください。

(TEL 21-3760)

議会を傍聴しませんか

市議会がどのように会議を行っているか、傍聴してみませんか。本会議や委員会の開催案内は、ホームページのほか、本庁舎、各支所のロビーに備え付けのファイルで、原則として1週間前からお知らせをしています。

本会議を傍聴するときは、市役所8階の傍聴席入り口へ、また委員会を傍聴するときは、市役所7階の議会事務局へ直接お越しください。傍聴受付簿に住所、氏名を記入していただきます。



傍聴席から見た議場の様子

編集後記

10月7、8日に北海道を通過した低気圧は、各地に大きな爪痕を残していきました。

発達した低気圧による高波の被害は、南茅部、楸法華地区の太平洋沿岸を中心に、住宅や倉庫、漁船や船揚場、漁港や海岸護岸施設など合併した旧4町村地域に集中しています。

漁業被害では、漁船の沈没や流出、養殖昆布の流失、養殖施設、乾燥場、船揚場など、特に古部漁港では、

防波堤の決壊や灯台の傾斜など被害は甚大で、今後の漁業活動への影響が懸念されます。

地域は、これから盛漁期を迎えます。一日でも早く漁業活動が再開できるように、被災者の皆様には心からお見舞い申し上げます。

広報委員会では、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいりますので、今後とも議会だよりをこ愛読いただきますようお願い申し上げます。

広報委員会